令和４年度　由布市　地域おこし協力隊　募集要項

由布岳と由布院盆地

黒岳と田園風景

田植え体験

ゆふいん盆地祭り

由布川峡谷

神楽

　由布市は、大分県のほぼ中央に位置し、北は宇佐市と別府市、南は竹田市、東は大分市、西は玖珠町と九重町に接しており、現在の人口は約３４，０００人です。

　由布市には、観光と温泉で全国的に有名な「湯布院」、豊かな自然と農業の「庄内」、県都大分市に隣接し商工業の発展する「挾間」の３つの個性ある地域があり、「地域自治を大切にした　住み良さ日本一のまち」を目指しています。

　現在由布市が抱える課題として、地域力の維持・強化を図り、地域の活性化に繋げていくことが挙げられます。そこで、「滞在型・循環型」のまちづくりを目指すための観光振興業務、及び由布市の魅力発信・地域活性化にかかる事業等、何れかの業務に従事していただく地域おこし協力隊を募集します。

　地域を愛し、地域おこしや起業に希望と情熱を持ち、地域住民と一緒に、由布市のまちづくりのために活躍していただける方の応募をお待ちしています。

1　募集人員

観光振興業務　１名
由布市湯布院町湯平エリア地域振興業務　１名
地域資源利活用推進業務　１名
由布市の魅力発信・地域活性化にかかる業務　１名

2　活動内容

（１）観光振興業務（令和４年４月以降採用）

業　務　内　容：ア　市内観光団体の連絡調整
イ　観光マーケティング
ウ　観光プロモーション
エ　観光素材集の作成
オ　観光情報の収集・相談・発信
カ　会議資料作成等

活　動　地　域：由布市

勤　　務　　地：由布市まちづくり観光局（ツーリストインフォメーションセンター）（由布市湯布院町川北８番地５）

（２）由布市湯布院町湯平エリア地域振興業務（令和４年４月以降採用）

業　務　内　容：ア　湯平まちづくり協議会設立に向けての取組
イ　令和２年７月豪雨の復興取り組み支援

活　動　地　域：由布市湯布院地域

勤　　務　　地：由布市役所湯布院振興局（由布市湯布院町川上３７３８番地１）または湯平地区公民館（由布市湯布院町下湯平796 番地）（予定）

（３）地域資源利活用推進業務（令和４年４月以降採用）

業　務　内　容：ア　パックラフトツアーガイド
イ　由布市の資源をより深く体験できるメニューの企画、実施
ウ　由布市の資源をより深く体験できるツーリズムメニューのパッケージ化とＰＲ活動の実施
エ　その他、活動目標の実現に向けた連携・協働事業の実施
オ　団体教育旅行、インバウンド向け一般旅行の誘致及び受入れ支援
カ　実施主体として行う関連事業に関する業務

キ　その他、一般社団法人ユフイズム全体に関する業務

活 動 地 域：由布市

勤　務　地：由布市庄内農産加工センター（由布市庄内町柿原３００番地１）※由布市本庁舎前駐車場横

☆個 別 条 件

（１）年齢：２０歳以上 50 歳未満（令和４年４月１日現在）

（２）外国人については、由布市においてインバウンド対応ができ、日本語である程度コミュニケーションを取ることが可能な方。（日本語能力試験　Ｎ３レベル）

（４）由布市の魅力発信・地域活性化にかかる業務（令和４年４月以降採用）

業 務 内 容：ア　県外での移住相談業務支援
イ　市内での先輩移住者への訪問
ウ　移住関連事業の企画・推進・各種ＰＲ活動等
エ　ふるさと納税等を活用した地場産品の魅力開発・発信
オ　その他プロモーションの企画・推進
カ　会議資料作成等
（現在活動中の隊員１名とともに活動します）

活 動 地 域：由布市

勤　務　地：由布市役所総合政策課（由布市庄内町柿原 302 番地）

３　報酬・有給休暇等

（１）給料　月額１６１千円（月１６日間勤務、１日７時間４５分）
※賞与あり

（２）主な有給休暇（採用日を基準に日数が決まります）
（令和４年４月１日～令和５年３月３１日の間勤務の場合）
・年次有給休暇　　８日
（令和４年７月１日～令和５年３月３１日の間勤務の場合）
・年次有給休暇　　５日

４　待遇・福利厚生

（１）社会保険、雇用保険に加入します。

（２）住居は、市が借り上げた物件を貸与します。
（生活必需品や光熱水費等は自己負担となります）
※由布市内のアパートもしくは貸家を予定していますが、空き室状況により他の地域になる場合もあります。また、ご同居のご家族の都合

によっては相談に応じます。
（３）活動に必要な車輌やパソコン等は市が用意します。
（但し、私生活で使用することはできません。）
（４）面接を含む採用及び引越しにかかる費用は自己負担とします。

5　任用形態・期間

（１）会計年度任用職員として採用します。

（２）業務の活動期間は、以下の通りとなります。

①観光振興業務

任用期間：令和４年４月以降の採用日から１年間
（着任日を応募者の都合に合わせることについても相談に応じます。）

②由布市湯布院町湯平エリア地域振興業務

任用期間：令和４年４月以降の採用日から１年間
（着任日を応募者の都合に合わせることについても相談に応じます。）

③地域資源利活用推進業務

任用期間：令和４年４月以降の採用日から１年間
（着任日を応募者の都合に合わせることについても相談に応じます。）

④由布市の魅力発信・地域活性化にかかる業務

任用期間：令和４年４月以降の採用日から１年間
（着任日を応募者の都合に合わせることについても相談に応じます。）

※どの業務も活動実績により最長３年まで更新する場合があります。
※募集時に希望する業務について聞き取りを行いますが、希望する業務以外で採用を行う場合があります。
※期間は予定であり、令和４年度の予算措置がされた場合の期間となります。

6　募集対象

○応募資格

（１）年齢：不問（※応募する業務によっては年齢制限有）
（２）由布市外の条件不利区域（※１）に該当しない区域に住民票がある方で、生活の拠点を由布市に移すとともに由布市に住民票を異動することができる方。または、他の地域で隊員として２年以上の経験があり、かつ解嘱から１年以内の方（ただし、その場合も由布市に住民票を異動すること）
（３）地方公務員法第１６条に規定する一般職の職員の欠格条項に該当しない方
（４）地域住民の皆さんとコミュニケーションがとれるとともに、地域活性化に深い関心を持ち積極的に活動できる方
（５）自身も地域住民として地域活動等にも積極的に参加できる方
（６）普通自動車免許を有している方
（７）Word、Excel、インターネット等パソコンの一般的な操作ができる方
（８）協力隊終了後に定住や、起業・就業することに興味がある方

※１　条件不利区域とは、「過疎、山村、離島、半島等の地域」に該当する区域をいう。

○推薦資格

（１）地域活動やまちづくり活動に参画した経験がある方
（２）地場産品等のプロモーション経験がある方
（３）EC サイトへの出店などの事業経験がある方
（４）ＰＲ写真（風景、商品など）の撮影技術のある方
（５）自らが中心となって事業やプロジェクト等に取り組んだ経験がある方

７　応募方法

（１）受付期間　　令和４年２月２４日（木）まで【必着】
（２）提出書類
①由布市地域おこし協力隊応募用紙
②住民票（抄本）の写し
※世帯主名・続柄省略、本籍地・筆頭者省略
③運転免許証の写し
※提出された書類はお返ししません。ご了承ください。
※提出された個人情報については、本公募のみに使用し、その他の目的には使用しません。

（３）提出先（※郵送のみの受付とします。）
〒879-5498
大分県由布市庄内町柿原３０２番地
由布市役所　総合政策課　企画調整係

８　選考方法

書類及び面接による選考を行います。

（１）第１次選考
書類選考のうえ、応募者全員に文書にて結果を通知します。

（２）第２次選考
①第１次選考合格者を対象に、面接を行います。
（詳細は、第１次選考結果通知の際にお知らせします。）

◇面 接 日◇　令和４年３月５日（土）　（予定）
（時間については、第１次選考結果通知の際にお知らせします。）

◇面接方法◇　WEB 面接（ZOOM）
（WEB 面接のためのオンライン環境は各自準備してください。）

②選考結果（最終）は、第２次選考受験者全員に文書にて結果を通知します。

※応募人数の多少に係わらず、採用しない場合もあります。
※選考の経過及び結果についての問い合わせには応じられません

ので予めご了承ください。

☎　8　問い合わせ先

〒８７９－５４９８
大分県由布市庄内町柿原３０２番地
由布市役所　総合政策課　企画調整係
担当：岩田、古長
ＴＥＬ　０９７－５８２－１１１１（内線１２４４）
ＦＡＸ　０９７－５８２－３９７１
Ｅ-mail　seisaku@city.yufu.lg.jp